

老人クラブ高齢消費者 被害防止キャンペーン 開催

～仲間を支えよう 地域の高齢者を守ろう～

消費者トラブルの防止など、地域で高齢者を支える「見守りサポーター」の役割や取り組みについて学びます。受講者には「見守りサポーター証」を授与します。(参加無料・申込不要)

日時＝7月8日(水) 13時30分～(受付13時～)

場所＝やまと郡山城ホール 小ホール

※当日は、筆記用具を持参してください。

問合せ＝市高友クラブ連合会女性部・黒飛
(☎55-3334) (介護福祉課)

「集って 動いて 健康づくり！」 ～介護予防イベント開催～

地域の高齢者・住民のみなさんに、介護予防・健康づくりに対する理解を広め、地域関係団体と情報交換や連携を図るために開催します。(参加無料・申込不要)

日時＝7月22日(水) 13時～17時

場所＝金魚スクエア(総合公園施設多目的体育館)

※当日は、上靴を持参のうえ、軽い運動のできる服装で参加ください。

問合せ＝市高友クラブ連合会女性部・黒飛
(☎55-3334) (介護福祉課)

平成27年度 第9期 犯罪被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害者や遺族からの電話相談や生活支援、警察・病院への付き添い等の直接支援を行うボランティア支援員を募集しています。

なら犯罪被害者支援センターが実施する講座を修了し、適性があると認められた人のみに委嘱します。

詳細・問合せ＝なら犯罪被害者支援センター事務局
(奈良市東向中町6) (☎0742-26-6935) (土・日曜、祝日を除く10時～16時) (市民安全課)

不動産無料相談会(予約可)

土地有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸など不動産に関する諸問題を専門家がアドバイス。

日時＝7月12日(日) 10時～16時

場所＝やまと郡山城ホール

申込・問合せ＝NPO 法人奈良県不動産コンサルティング協会 (☎0742-41-7443) (人権施策推進課)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



消費生活相談の1年
—平成26年度—

大和郡山市消費者センター
☎53-1583 (内線244)
相談受付 月～金曜日
9時～16時

平成26年度の相談受付件数は、前年度比22.6%増の776件。契約当事者が60歳以上の相談件数は、309件で相談全体に占める割合は39.8%です。

いずれの年代でも最も多い相談は、デジタルコンテンツに関する相談です。「パソコンや携帯電話を操作していると突然アダルトサイトの登録画面が現れ、登録料金を請求された。請求画面が消えない」「覚えのないモバイルサイトの利用料金請求メールが届いた」などの相談です。このようなワンクリック詐欺や架空請求には応じず放置し様子を見るよう伝えています。

未成年者の年代では、子どもが無断で家族のクレジットカードを『オンラインゲーム』の決済に利用しているといった相談がありました。

20代～30代からは、副業サイトに登録したつもりが『出会い系サイト』に登録になってしまい、報酬や支援金をもらうための手続き費用を請求され支払ってしまったといった相談が寄せられています。また「メル友になればお金を支援する」と言われ登録すると、個人情報交換費用等を請求され支払ってしまったなどの『出会い系サイト』の相談もありました。

他に「賃貸物件を退去するにあたり修理費を請求された。支払わなければならないか」といった内容の相談が寄せられています。修理費に関しては、国土交通省が示している『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』に関する情報を提供し、それにもとづいた解決を図っています。

また、新聞購読契約に関する相談も多く寄せられています。訪問勧誘を受け数年先の購読契約を結び、その間に他の新聞販売店とも契約を結び、購読期間になって初めて重ねて契約してしまったことを知り、慌てて消費者センターに相談。このような場合、すでにクーリング・オフ期間も経過しているため、解約は困難です。先々の契約は結ばないようにしましょう。